

# 令和4年度 指定管理施設評価票

## 1 基本情報

(令和5年3月31日時点)

施設名	港区立区民斎場やすらぎ会館						
指定管理者	港区葬祭業組合						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	非公募	グループ化の有無	-	利用料金制の採用	-	使用許可権限の付与	-
施設所管課	産業・地域振興支援部地域振興課						

## 2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	0	0	0	8	2	6	0	8
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考	
正規・非正規職員の退職者数	4							

## 3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
式場利用件数(件)	207					
仮安置室利用日数(日)	308.0					

## 4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
経費実績	収入	32,121,566	0	0	0	0	
	指定管理料(清算後)	32,121,566					
	利用料金収入	0					
	その他収入	0					
	支出	32,121,566	0	0	0	0	
	職員人件費	18,930,482					
	光熱水費	2,660,971					
	修繕費	1,001,000					
	事業運営費	258,814					
	施設管理経費	6,592,855					
その他経費	2,677,444						
差引収支額	0	0	0	0	0		
年度協定書で定める指定管理料	33,222,194						

## 5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	3 / 5	3 / 5	×1 3 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者に声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	3 / 5	3 / 5	×1 3 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
区による評価合計点				86 / 100	

### 【各項目の評価について】

- 5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
  - 3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
  - 1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
- ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	専門葬祭請負業者としての知識、情報、技術を生かし、指定管理者として利用者のニーズに応えるよう万全な体制で運営に携わっております。設備の不具合には迅速に対処し、利便性等においても執行葬儀社の意見なども取り入れながら維持管理に努めています。また、新型コロナウイルス感染症については、区の方針等に基づき、感染拡大防止に向けた対応を講じました。今後も、区の施策を理解し積極的に協力していき、満足度の高い施設として認められるよう努力し、運営に携わってまいります。
区（施設所管課）による評価	人材育成について、情報セキュリティや防災に関わる区の研修では施設管理者が代表で受講してもらい、従事職員に展開できています。労働環境については、労働基準法の規定では事業者として就業規則の届出義務はありませんが、労働環境の継続的な確保に向けて、就業規則の作成に取り組んでいます。施設管理の面では事業計画書等に基づいた管理運営が行われるとともに、夜間の勤務体制について、機械警備を導入することで施設及び労働者の安全が図られるなど、利用者の安全・安心が確保されていることから評価しています。

## 6 評価

### 令和4年度の管理運営に関する総合評価

A

### 【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
- A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
- B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
- C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）